

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年5月13日まで縦覧に供する。

平成25年3月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年3月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人洗心会

好井 仁美

高松市太田下町2315番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対し、スポーツ振興はもとより、日本の良き文化の継承を通じた「健やかなまちづくり」、「子どもの健全育成」「スポーツ環境や日本文化を学べる稽古場の整備」を推進する事業を行い、いつでも、どこでも、誰でもが、楽しく自己啓発や生涯学習ができる環境を築いていくことを目的とする。